

シエラレオネ出入国時の COVID-19 関連の手続き

(2022 年 11 月 16 日時点)

在シエラレオネ日本国大使館
(在ガーナ日本国大使館が兼轄)

以下は、シエラレオネ旅行省のホームページ <https://travel.gov.sl/faq> からの内容を要約したものです。最新詳細情報は、直接サイトにアクセスしていただき内容を確認してください。

- 全ての 12 歳以上の旅行者には、COVID-19 対応ワクチン接種が規定回数終了(入国の 14 日前までに) している事が、シエラレオネ旅行省から推奨されています。

1. シエラレオネへの入国時

入国手続き種類					
	規定回数以上の ワクチン接種完了 * 1	補足	SI ナンバーの取得 * 2	出発72時間以内の PCR検査陰性証明書	シエラレオネ到着 時のPCR検査及び 検査費用支払い * 3
12歳以上	該当		必要	不要	不要
12歳以上	非該当		必要	必要	必要
12歳以上	非該当	シエラレオネ 滞在期間5日 未満	必要	不要	必要
12歳未満	不問		必要	不要	不要

2. シエラレオネから出国時

出国手続き種類				
	規定回数以上の ワクチン接種完了 * 1	補足	SO ナンバーの取得 * 4	出発72時間以内の PCR検査陰性証明書 * 5
12歳以上	該当		必要	不要
12歳以上	非該当		必要	必要
12歳以上	非該当	シエラレオネ 滞在期間5日 未満	必要	不要
12歳未満	不問		必要	不要

*1. 「ワクチンの規定回数完了」の詳細は以下の通りです。

- ① 2 回接種型の COVID-19 対応ワクチンを 2 回以上接種している。

- ② ジョンソン・エンド・ジョンソンワクチンについては、1回接種型のため、1回以上の接種している。
- ③ 最終接種から14日以上経過している

➤ COVID-19 対応ワクチンの種類についての規定はシエラレオネには定められていません。実地調査上は、Pfizer, Moderna, AstraZeneca ワクチンは、有効とされています。

- ④ ワクチン接種証明書は、全世界の公的機関からの発行で有れば有効とされています。日本国内の医療機関、地方自治体、他公的機関からの発行の証明書も有効とされています。

*2. 入国前に <https://travel.gov.sl/> にアクセスし、渡航情報を入力し、登録後に作成される「SI ナンバー」を入手してください。必要時、提示ができるように準備をしてください。

*3. シエラレオネへの入国時に PCR 検査を受検するには、*2 の「SI ナンバー」を入手した後に提示されるページ内で、PCR 検査料金の支払いをクレジットカードなどで行う必要があります。

*4. 出国前に <https://travel.gov.sl/> にアクセスし、渡航情報を入力してください。登録後に作成される「SO ナンバー」を入手し、必要時、提示ができるように準備してください。

*5. シエラレオネ内にて COVID-19 に対しての PCR 検査を施行している医療機関及び結果の受け取りについては、<https://travel.gov.sl/faq> にアクセスしていただき、項目 5 からの情報を御参照ください。しかし、シエラレオネ内での PCR 検査については、時間を要する事、陰性証明書の発行等で、煩雑化していますので、ワクチン接種を完了した上での渡航を推奨します。

3. COVID-19 とは関連がありませんが、ルンギ国際空港を出入国で利用する際に、セキュリティ料金として、\$25 をオンライン上 (<https://securipass.sl/>) で支払い、必要時、領収書を提示することが定められています。

以上